

令和2年度 京都府職員等採用試験施行計画

京都府人事委員会

採用試験	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付 期間	第1次試験		第2次 試験日	最終 合格 発表日	
					筆記 試験日	合格 発表日			
京都府職員 (一類) 採用試験	第1回	(採用予定日 =令和3年4月1日) 行政I A 行政I B 福祉 電気・電子工学(知事部局) 電気・電子工学(警察) 機械 総合土木 建築 化学(知事部局) 化学(警察) 農業 畜産 林業 水産 環境 薬剤師I 獣医師	(行政I A、行政I B) 次のいずれかに該当する方 ・平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方(福祉) 次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 ・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方(総合土木) 次のいずれかに該当する方 ・昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方(薬剤師I) ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方又は令和3年に実施される国家試験で取得見込みの方(獣医師) ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、獣医師免許を有する方又は令和3年に実施される国家試験で取得見込みの方(行政I A、行政I B、福祉、総合土木、薬剤師I及び獣医師以外) 次のいずれかに該当する方 ・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方	4月 10日 (金)	{ インター ネット 受付 5月11日 (月) } 6月1日 (月) 正午	6月 28日 (日)	7月 22日 (水)	7月 30日 (木) } 8月 9日 (日)	8月 18日 (火)
		(採用予定日 =令和2年10月1日) 行政I A (10月)	令和2年10月1日の採用に応じられる方で、次のいずれかに該当する方 ・平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和2年9月末日までに卒業見込みの方						
	第2回	総合土木	次のいずれかに該当する方 ・昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方	9月 8日 (火)	{ インター ネット 受付 9月11日 (日) }	10月 25日 (日)	11月 上旬	11月 中旬 }	12月 上旬

			た方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方		(金) 10月5日 (月) 正午			11月 下旬	
	行政Ⅱ		昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	別途公告予定					
京都府職員 (二類) 採用試験	事務 農業 畜産 林業 土木 (※1)		平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(ただし、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方を除く。)		〔インターネット受付〕				
京 都 府 公立学校職員 採用試験	学校事務 職員	A (※2)	平成6年4月2日以降に生まれた方	7月 3日 (金)	8月7日 (金) 8月21日 (金) 正午	9月 27日 (日)	10月 下旬	10月 下旬 11月 中旬	11月 下旬
		B (※2)	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方						
		社会人 経験者 等	昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方						
	学校図書館司書	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、司書の資格を有する方又は令和3年3月末日までに取得見込みの方							
	学校施設 管理職員	A (※2)	昭和56年4月2日以降に生まれた方						
		B (※2)	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方		〔郵送受付〕				
京都府職員 (警察事務) 採用試験	警察事務 職員	A (※2)	平成6年4月2日以降に生まれた方		8月7日 (金) 8月21日 (金)				
		B (※2)	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方						

上記の受験資格にかかわらず、日本の国籍を有しない方及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する方は、受験することができません。ただし、学校図書館司書については、日本国籍を有しない方も受験することができます。

(※1) 二類採用試験の試験区分に追加又は変更がある場合は、7月3日に公表する予定です。

(※2) 「A」は学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方が、「B」は「A」以外の方が対象となります。